

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年9月30日午後1時00分～午後5時15分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) SNSに起因する犯罪被害防止等を目的とした動画の作成及び活用について

少年課が、犯罪被害防止活動等を効果的に推進するため、梅花女子大学（文化表現学部情報メディア学科）と共同で標記動画を作成し、府内の中学校、高等学校等に提供する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 大学生の協力を得て、共に考えていただきながら完成した動画であり、意義深い取組である。SNSが悪用され被害が生じた例も少なくないことから、中学・高校での積極的な活用を働きかけていただき、被害防止を図ってほしい。

(2) 強盗等事件の検挙について

捜査第一課が、羽曳野警察署と合同で、標記の事件につき、9月19日までに被疑者3人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- このような犯罪は、府民が大きな不安を感じる事案であり、引き続き、取締りを強化し、早期検挙に努めるとともに、ガス点検を装うなどの手口について府民に注意喚起していただくとともに、SNS対策もお願いしたい。

(3) 強制わいせつ等事件の検挙について

捜査第一課が、犯罪対策戦略本部、鑑識課等と合同で、標記の事件につき、被疑者1人を検挙し、送致した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 再犯率が高いと言われている性犯罪であるが、関係機関が連携した様々な再犯防止の取組も大切であると思う。

(4) 通貨偽造・同行使事件の検挙について

捜査第二課が、平野警察署、天王寺警察署及び八尾警察署と合同で、標記の事件につき、被疑者1人を検挙し、送致した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 引き続き、早期検挙に努めるとともに、必要に応じ、被害に遭うおそれのある場合には、当該店舗に対する情報提供を行うなど、被害防止の取組についても検討していただきたい。

(5) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

9月17日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 仮に職員の感染が生じた場合にあっても、業務に間隙が生じないように、引き続き、勤務態勢の維持及び勤務環境の確保をお願いしたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、52件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 銃砲等所持に係る条件付許可処分に対する審査請求事案

銃砲等所持に係る条件付許可処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は銃砲刀剣類所持等取締法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令に係る督促処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令に係る督促処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該納付命令は既に取り消されており、現時点において督促処分に係る効力は消滅していることから却下とした。

(3) 警察署協議会委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

警察署協議会委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職及び後任委員の委嘱について

警察署協議会委員1人の辞職について上申があり、審議の結果、辞職を承認するとともに、新たに委員を委嘱することを可として決裁した。

(5) 警察署協議会委員の辞職について

警察署協議会委員1人の辞職について上申があり、可として決裁した。

(6) 通報進達書の受理について

小型無人機等の飛行に係る進達書1件の受理について上申があり、可として決裁した。

(7) 意見要望の受理等について

ア 苦情4件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。

イ 苦情2件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望14件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 8月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
8月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。
- (2) 「大阪城トライアスロン2020」の開催に伴う交通対策について
10月11日、大阪城公園内及び玉造筋において開催される「大阪城トライアスロン2020」の交通規制の実施について報告があった。
- (3) 裁決取消請求・追加的併合申立て控訴事件の終結について
大阪高等裁判所に提訴されていた運転免許証交付処分に係る裁決取消請求・追加的併合申立て控訴事件の判決について報告があった。
- (4) 令和2年度上半期における大阪府監査委員事務局による監査の結果について
地方自治法第199条第1項及び第4項に基づき実施された大阪府監査委員事務局による監査の結果について報告があった。
- (5) 生活安全部主管に係る8月中の専決事務の処理状況について
8月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 警察職員の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (7) 刑事部主管に係る8月中の専決事務の処理状況について
8月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (8) 交通部主管に係る8月中の専決事務の処理状況について
8月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (9) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
9月7日から9月22日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、高瀬委員が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。

また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上

